

平成25年6月11日

保護者の皆様へ

京都市立下京中学校
校長 村上 幸一

台風による非常措置についてのお知らせ

緑が美しい季節となりました。平素は本校教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。ありがとうございます。

現在台風3号が九州に接近しております。本校におきましては、台風により『京都南部』または『京都・亀岡』に「暴風警報」が発令された場合には、下記のような措置を取りますので、テレビ・ラジオ・インターネット等の最新報道に注意をし、ご対応いただきますようお願い致します。

今後の台風についても同様の措置を取りますのでご了解下さい。

1. 登校前に発令された場合

(1) 「暴風警報」が解除されるまでは、登校を見合わせ、自宅待機してください。

(2) 「暴風警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。

☆ 午前7時までに解除になった場合・・・平常授業

☆ 午前9時までに解除になった場合・・・3校時から授業

☆ 午前11時までに解除になった場合・・・5校時から授業

☆ 午前11時現在、警報発令中の場合・・・臨時休校

2. 在校中に発令された場合

気象状況、帰宅に要する時間、通学路の状況、家庭状況などに十分配慮し、帰宅させるかどうか決定いたします。

* 「暴風警報」とは、「大雨暴風警報」など「暴風」がつく警報のすべてをさします。